

# びょうじ ほういく 名護市病児保育事業

## <利用できる対象>

名護市に住む生後6か月から小学校3年生までの  
のお子さん

<利用日> 月曜日～土曜日

## <利用時間>

初回利用：外来受診後～18:00  
(外来受付 8:45～)

継続利用：8:00～18:00  
(土曜日は17:00まで)

※前日または当日に要予約

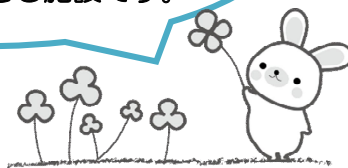
## <利用料金>

☆世帯の市民税課税状況により5段階  
(一日あたり 無料・¥500・¥1,000・¥1,500・¥2,000)

☆食費 ¥400 (おやつ1回分含む)  
(弁当・おやつ持参の場合、食費は不要です。)

☆外来受診時の診療費等は別途必要です。

お子さんが体調不良の時、  
保育園等へ預けることができず、  
お仕事も休めない時などにお子さんを  
預けることができる施設です。



## <お預かりできる症状の範囲>

○風邪、消化不良症(下痢)等の疾患

※下痢のお子様は検査が必要です。

○水ぼうそう、おたふくかぜ等の伝染性疾患

○ぜんそく等の慢性疾患・やけど等の外傷性疾患

○その他診察医が入室可能と認める疾患

○新型コロナウイルス・インフルエンザ・はしか・RS・アノ  
ウイルス・ノロウイルス・ヒトメタニューモ等は、感染力が強  
いので、感染を広げる可能性がある間はお  
預かりできません。

○3か月以内に熱性けいれんの既往歴があ  
る方はご利用できません。

## 利用するときの手順



**1 事前登録** 電子申請で事前登録してください。(登録は年度ごとに必要です。)

申請を行う上で必要なもの：親子(母子)健康手帳(出生時の状況・現在の状況・予防接種記録  
等に関して入力していただく項目があります。)

登録はこちらのQRコードから→



**2 事前予約** 病児保育予約サービス「テオテ」にて予約  
予約はこちらのQRコードから→



**3 利用受付** 利用当日、実施施設の受付にて「病児保育」を利用したいと申し出てください。  
受付にて「入室申込書」を記入し、提出してください

**4 診察** 初回は実施施設(育ちのクリニック)またはかかりつけ医にて診察を受け、医師の許  
可が下りてからお預かりとなります ※満床の場合やお子さんの症状により、お預かりできない場  
合もあります。

## 《施設を利用する際の持ち物》

☆保険証・親子(母子)健康手帳

☆現在服用中の薬

☆哺乳瓶・ミルク

☆保育所に持たせているような衣類等  
を多めに。

※乳児の下痢に関しては感染防止のため、  
紙おむつを必ず持たせてください。  
(保育室での販売も行っています)

【実施施設・予約についてのお問い合わせ先】

育ちのクリニック **病児保育 ほんび**

〒905-0016 名護市大東2丁目23番30号

TEL：0980-52-5811



【登録についてのお問い合わせ先】

名護市 保育・幼稚園課 保育係 TEL：0980-53-1212 (内線 129)



## 利用上の注意！

お子さんを安全にお預かりするため、次のことを守りましょう。

- その1 初回利用時は必ず実施施設（育ちのクリニック）またはかかりつけ医にて診察を受けてください。その後継続して利用する場合は、必要に応じて再度診察を受けていただく場合があります。※診療情報提供書を記入してもらってください。
- その2 感染の恐れがある場合や病気の症状に応じて、医師の判断に基づきお預かりできない場合があります。また、満床の場合はやむを得ず待機していただくこともありますのでご了承ください。予約をキャンセルする場合は、「テオテ」にてキャンセルの手続きをお願いします。
- その3 症状が悪化した場合、お迎えをお願いし、他医療機関の受診を勧めることがあります。
- その4 利用中に38℃以上の発熱があった場合、お子さんのお迎えをお願いします。24時間経過後、当クリニックにて検査を行い、感染症等の疑いがなければ、お子さんをお預かりすることができます。

### 育ちのクリニック

#### 病児保育 ばんび

〒905-0016 名護市大東2丁目23番30号

TEL：0980-52-5811

